

社会活動を行う犯罪被害者遺族の心的変容プロセス

— 社会活動を終えようとする遺族に着目して —

太田美里

(2018年10月4日受理)

The Mental Transformation of Bereaved Crime Victims Involved in Social Activities

— Focusing on bereaved crime victims faced with completing social activities —

Misato Ota

Abstract: This study aims to clarify the mental transformation process of bereaved crime victims faced with completing social activities. Longitudinal semi-structured interviews were conducted twice with 10 bereaved crime victims who were involved in social activities. The interviews of three participants were analyzed by using mapping method. The mental transformation of these bereaved crime victims involved two processes: (1) reconciling bonds with the deceased through social activities while holding conflicts as bereaved crime victims and (2) starting a new life as an individual with the deceased without being involved in activities while managing the conflicts associated with social activities. These processes are influenced by the society surrounding the bereaved family, and three of a feeling as a bereaved family involved in social activities, a feeling to the deceased, a way of interpersonal relationship of the bereaved families are all cyclically transformed. It became clear that there was an interaction among these processes. Based on this study's findings, psychological support for bereaved families dealing with completing social activities should recognize the importance of interpersonal relationships and feelings of achievement regarding how they address their completing activities.

Key words: bereaved crime victims, social activity, qualitative research

キーワード：犯罪被害者遺族，社会活動，質的研究

1. 問題と目的

本邦の犯罪被害による死亡者数は年間約7000人で、その遺族は数万人に上る（中島・白井・真木・石井・永岑・辰野・小西，2009）。犯罪被害者遺族は、PTSD等の精神疾患に罹患するリスクが高いことが示唆されており（Kristensen, Weisæth & Heir,

2012）、遺族に対する心的援助の質を向上させていくことは重要な課題である。しかし、我が国では、外傷的な喪失を経験した犯罪被害者遺族を対象とした臨床心理学的研究が乏しい（白井，2008）。精神疾患の予防となるような質の高い心理的援助を考慮する上で、犯罪被害者遺族の心的変容プロセスをまず理解することは重要である。

本論文は、課程博士候補論文を構成する論文の一部として、以下の審査委員により審査を受けた。

審査委員：岡本祐子（主任指導教員）、石田 弓、
服巻 豊

本研究では、犯罪被害者遺族（以下、遺族）の心的変容プロセスを検討する際、社会活動を行う遺族に着目する。本邦では、2004年に犯罪被害者基本法が制定され、被害者の心身回復のために必要な保健医療の提供が国と地方公共団体の責務として定められた（中島

ら, 2009)。こうした法律の制定には、遺族等の社会運動が大きな影響をもたらしており、我が国の被害者支援の歴史は遺族自らの手によって構築されてきたことが特色である(滝口・伊藤, 2010)。社会活動を行う遺族は、遺族全体の声を代弁してきたと考えられ、こうした遺族の心理的変容を検討することは遺族全体の理解の参照枠となると考えられる。また、被害者支援は当事者である“遺族の声を聴くこと”が必要と指摘されており(滝口・伊藤, 2010)、活動を行う遺族の心的変容を理解することは被害者支援の充実化を遺族と共に目指す専門家にとって必要と考えられる。

ところで、遺族の精神的な傷は、完全に消失しないことが前提であるものの、社会活動を行う遺族は回復プロセスがある程度進んだ者として捉えられることが多い(Herman, 1992/1996; Breen & O'Connor, 2010)。例えば、Herman (1992/1996)は、外傷体験者の回復プロセスを、安全の確立、想起と服喪追悼、通常生活との再結合の3段階で捉えており、3段階目の再結合に至った人の中に、社会活動を行う者がいると述べている。さらに、太田・岡本・橋本(2018)は、このHerman (1992/1996)の見解から、社会活動を行う遺族をある程度回復を成し遂げた者と捉え、そうした遺族のレジリエンスを検討した。その結果、遺族は他者への不信任と信頼感の狭間で揺れ動き、被害の意味を探求しながら、心の中に内在化された故人と共に活動を行っていたことが示された。

その一方で、社会活動を行う遺族特有の課題も指摘されている。例えば、遺族は被害について語ることで絶えず苦痛と向き合わなければならないが、周囲からは回復した者として扱われ、苦悩を抱えることが明らかとなっている(石井, 2012; 太田ら, 2018)。また、先述した、心の中で故人と絆を結び直しながら社会活動を行うこと(太田ら, 2018)には、危うい側面があることが指摘されている。野田(2014)は、故人の遺志を想定して活動を行う心理機制を「遺志の社会化」とし、遺族は遺志の社会化を通して被害に伴う抑うつから脱するが、そこには事件の否定や故人の異なる形での生存を願う可能性があるとして指摘した。太田ら(2018)も、遺族にとって社会活動は故人との繋がりを感ぜられる契機であるが故に、遺族が身体的な衰え等から活動の終わりに直面した際、どのように故人との絆を維持する、あるいは、折合いをつけるのが課題になると述べた。しかし、先行研究は、活動を行う最中の遺族に着目したものが多く、さらに、Herman (1992/1996)のモデルはDV被害者等、外傷体験者全般の回復モデルを示しており、遺族に特化したモデルではないこと、第3段階に至った社会活動を行う外傷

体験者の活動後の心的変容を具体的に示すことに至っていないことが課題である。遺族の心的変容が永続的に続くプロセスである(Herman, 1992/1996)ことを考慮すると、活動を終えようとする遺族の心的変容プロセスを捉えることは、遺族を理解し、それに基づく支援の在り方を考える上で重要である。なお、遺族は他者や社会的価値観の影響を受けながら変容を遂げていくと考えられる(滝沢・伊藤, 2010; 石井, 2012)。そのため、遺族の心的変容に影響を与える他者や社会等の外的要因も明らかにする。

目的 本研究は、社会活動を行う犯罪被害者遺族の心的変容プロセスを縦断的な面接調査によって、具体的に明らかにすることを目的とする。その際、①活動開始時から活動の終わりを迎えようとするまでの遺族の心的変容と、②①の変容に影響を与える他者との関係や社会的価値観等の環境要因を検討する。

2. 方法

対象者と手続き 調査対象者は、中島ら(2009)を参考に、被害から1年以上経過し、被害に関する社会活動を行っている遺族とした。第1回目の調査期間は2015年9月～10月であり、5県の被害者支援センターと、対象者からの紹介を通して、筆者が個別に調査を依頼した。第2回目は、2018年の2月～5月に調査を実施し、40代～70代の遺族10名の縦断的なデータを得た。調査方法は、一人約50分～180分の半構造化面接で、被害者支援センター、あるいは対象者の自宅等で実施した。面接は、対象者の許可を得た上でICレコーダーに録音しながら行い、面接後に筆者が逐語記録を作成した。なお、第1回目の調査は、社会活動を行う犯罪被害者遺族のレジリエンスを検討するためになされた調査であり、第2回目の調査は、遺族の家族関係を主軸とした回復プロセスを検討するためになされた調査である。本研究は第2回目の面接において、社会活動を終えようと考えていると語った、60代～70代の女性3名(Table 1)を対象に、「活動を終えるまでの心的変容プロセス」に関する語りを分析した。

面接内容 インタビュー項目は以下の通りである。時

Table 1 対象者のプロフィール

対象者	性別	年代	職業	被害内容	経過年数	故人との関係	主な活動
A	女性	60	主婦	殺人	19年	子ども	講演活動・被害者支援
B	女性	70	主婦	交通事故	18年	子ども	講演活動
C	女性	60	主婦	交通事故	17年	子ども	講演・講師活動

注. 経過年数は2回目のインタビュー時の2018年2月～5月を基準に算出した。なお、匿名性を保持するため活動内容は具体的に記述していない。

系列に沿って対象者の変化を明らかにするため、①被害の概要、②心身の状態、③被害当初と社会活動開始時を比較して変化したこと、④社会活動を行っている自身への心情、⑤今後の展望等について質問をし、対象者の語りに応じて臨機応変に質問を追加した。

分析の手続き 分析は氏家・高濱（1994）のマッピング法を採用した。マッピング法は対象者の語りから共通するものをグルーピングして、マップとして図示する方法である。手続きとしては、まず共通した意味内容を持つ語りを概念としてまとめ、さらに共通するとと思われる概念をサブカテゴリとしてまとめた。そして、サブカテゴリ間でも共通性を検討し、それらをカテゴリとしてグルーピングした。なお、本研究は同様の分析方法を採用した和田・林（2015）を参考に、サブカテゴリとカテゴリの関連性を時系列に並べ、モデル図を作成し、活動開始時から活動を終えようとする現在までの、遺族3名の心的変容プロセスを記述した。これらの分析は、筆者と臨床心理士1名の計2名を評定者とし、評定者間で一致が得られるまで協議を行った。

倫理的配慮 本調査の実施に関しては、広島大学大学院教育学研究科倫理審査委員会の承認を得た。面接を実施する前には、本研究の目的、匿名性と守秘義務の約束、研究への拒否権等について対象者に説明し、署名をもって同意を得た。また、面接終了後に全ての対象者に連絡を取り、体調の変動がないことを確認した。

3. 結果

(1) カテゴリの生成

分析の結果、35個の概念、16個のサブカテゴリ、4個のカテゴリが生成された。概念の定義と対象者の語りはTable 2に示す。以下、カテゴリについて詳しく述べる。【 】はカテゴリ、“ ”はカテゴリの定義、[]はサブカテゴリ、< >は概念を示す。

【社会活動を行う遺族としての心情】：[社会活動開始当初の動機]、[社会活動で自らを癒やす]、[対人関係の中で社会活動に対する気持ちが高められる]、[社会活動に対する意欲が高まる]、[社会活動を行う遺族として生きる上での苦しみ]、[社会活動を終える上での葛藤]、[社会活動の終わりを受容する気持ち]は、活動開始時から、活動を終えようとする現在の遺族の活動への心情と考えられた。そのため、【社会活動を行う遺族としての心情】とグルーピングし、カテゴリの定義は、“社会活動を行う遺族の活動への心情”とした。

【故人に対する心情】：[被害当初からの故人への心情]、[社会活動を故人と共に行う]、[社会活動を終えようとする遺族の故人に対する心情]は、活動開始時から

活動を終えようとする現在までの遺族の故人への心情と捉えられた。そのため、【故人に対する心情】とグルーピングし、その定義を“故人に対する心情”とした。

【遺族の対人関係の在り方】：[他者への不信任]、[遺族と専門家との繋がりを大切にする]、[一人の人間としての変容]は、活動開始時から活動を終えようとする現在までの、遺族の対人関係の様相と考えられた。そのため、【遺族の対人関係の在り方】とグルーピングし、その定義を“社会活動を行う遺族の対人関係の様相”とした。

【遺族を取り巻く社会】：[遺族の心を支える関わり]、[遺族の社会活動を促す関わり]、[遺族の変容や社会活動を阻害する社会の在り方]は、活動開始時から活動を終えようとする現在までの遺族の心的変容に影響を与える、他者や社会の在り方と考えられた。そのため、【遺族を取り巻く社会】とグルーピングし、その定義を“遺族の変容に影響を与える社会的要因”とした。

(2) 社会活動を行う犯罪被害者遺族の心的プロセス

上記のサブカテゴリとカテゴリ間の関連性を検討した結果、遺族が活動を開始してから活動を終えようとするまでの連続的な心的変容プロセスは、遺族として葛藤を抱えながらも内なる故人と共に活動を行うプロセス（Figure 1）から、社会活動を終えることに葛藤を抱えながらも内なる故人と共に個人としての生活を取り戻していくプロセス（Figure 2）に少しずつ移行しながら進んでいくことが示された。この心的変容プロセスは、【遺族を取り巻く社会】の影響を受けながら、【社会活動を行う遺族としての心情】、【故人に対する心情】、【遺族の対人関係の在り方】の変容がそれぞれ循環的に進むと共に、互いに影響を及ぼし合っていた。以下に、遺族の心的変容プロセスについて詳しく述べる。

2-1) 故人と共に活動を行うプロセス 本プロセスの前半は（Figure 1）、遺族として葛藤を抱えながらも内なる故人と共に活動を行うプロセスであった。遺族は<講演を要請される>という「遺族の社会活動を促す関わり」により、活動を始めた。活動を通じ、遺族は<気持ちを表現して整理する>と共に、講演する対象に故人の面影を重ねる等<故人を思い浮かべて活動する>ようになった。その中で、講演を聴いた他者が<遺族の声を聴いて想いを伝えてくれる>ことや、ほかの遺族が気持ちを受容してくれる等の「遺族の心を支える関わり」を経験することで、遺族は個人レベルで<故人を思い浮かべて活動する>だけでなく、社会的なレベルで活動に<使命感を感じる>ようになった。

Table 2 生成された概念とサブカテゴリおよびカテゴリ

カテゴリ	サブカテゴリ	概念	定義	具体的な語り	発言者
	社会活動開始当初の動機	故人を思い浮かべて活動する	講演をする対象に故人の面影を重ねる等、故人を思い浮かべて活動を行うこと。	講演する高校生の中に子どもを見ていたかもしれない、あの子達と同じ想いをしてほしいなっていたのがあった。(C)	B・C
	社会活動で自らを癒やす	気持ちを表現して整理する	社会活動は自身の気持ちの表現方法であり、活動をすることで自分の気持ちが整理されているという感覚を持つこと。	整理しないと相手には語れない。同じ話を話すのはしんどかったけど、そういうことと自分の気持ちに気付くことがあった。(A)	A・B・C
	対人関係の中で社会活動に対する気持ちが高められる	使命感を感じる	加害者も被害者も作らない世の中によいと、遺族が使命感を持つこと。講演を聞いた他者からのポジティブなフィードバックがこの感覚を強める。	被害者にも加害者にもなってほしくないという想いがあったから、子ども達の所に命を語りに行きたい、伝えたいというのを持ってました。(A)	A・B・C
		一人の人間として認められて	他者に事件への想いを聞いてもらうことで、母親や夫の奥さんではなく一人の人間として認められてきたという感覚を持つこと、これが社会活動への動機を高める。	自分にフタをして、奥さんとかお母さんとして生きてきました。活動をしたり人と出逢って、私って一人の人間として生きていいんだって感じた。(A)	A
	社会活動に対する意欲が高まる	社会に必要とされる感覚	社会活動によって社会に必要とされると実感すること。遺族にとって生きる糧となる。	子どもが亡くなったことで今もマイナスなものを抱えてますけど、活動で社会的に役立てたかな。なかつたら何もしない主婦で終わってた。(B)	A・B・C
		事件から得た自身の学びを伝える	社会活動で他者からサポートを得ることで感じた他者の重要性や、事件を通して気付いた命の尊さを遺族が他者に伝えること。	子どもの事故を通して気付いて、自分の命がどれだけ大切で、周りの人達が自分のことをどれだけ必要としてくれるかということ話します。(C)	A・C
社会活動を行う遺族としての心情	社会活動を行う遺族として生きる上での苦しみ	課題が見つかる	社会活動をする中で、自分の命は奪われるはずがないと思っている等、社会や個人の課題に気付くこと、活動への動機を高める。	講演を聞いた子どもが、自分の姉が死んだら親はこんなに悲しむのだと思ったと書いていたのが気になった。まだ自分はそういう目には遭わないのが前提なんだと。(C)	A・C
		社会活動を行う遺族と個人としての生活のバランスに悩む	家事がおろそかになる等活動を行う遺族としての生活と個人としての生活のバランスをどうかが難しくなること。	自分の普段の暮らしと、こっこの活動のバランスが良い具合にとれないんですよ。(B)	B・C
		講演をする中で直面する苦しみ	気持ちを言葉にすることに苦痛を感じたり、遺族に対する社会の批判的な目に見られることによる苦しみこと。	講演者として語っていくことで、すごく色々な問題抱えるんです。語るばかりだと、自分の中にあるものを必ず出さなければならぬので。(A)	A・B・C
		年を感じる	年を重ねることによって体力の限界を感じ、遺族が活動を制限する必要性を感じる。	若い頃に描いていた60代とちょっと違うかな。やる気もなくなってきたし、物忘れも激しい。そういう残念なことも多いし、もう活動は細々と。(C)	A・B・C
	社会活動を続ける上での葛藤	社会から求められない感覚	遺族として伝えたい想いはあるが、事件内容により社会の関心の程度が異なり、講演の要請が少なくなっているように感じる。	交通事故でも、うちの事故と、加害者が薬物をしてたのは違う。社会から要求されているのは私の話ではない。(C)	A・C
		世代の差を感じる	遺族として伝えたい想いはあるが、若い世代に自身の話がどこまで伝わるのか、疑問を感じる。	世の中も変わってきて、私の話がどこまで伝わるのか。過去の物語かもしれないけど、子どもを亡くした親の想いはきっと変わらないので。(B)	A・B・C
		社会活動をまだ続けたい	生きがいなくなる、被害者支援の課題が残っているため故人が許してくれない感じがする等、活動を終えることに葛藤があること。	やめれば楽だろうと思うけど、辞めたら生きがいなくなるなっていうのがあって、活動が多いと困るけど、諦めがなくなると今度は寂しくなる。(B)	A・B
		社会活動に達成感を得る	これまでの自身の社会活動を振り返り、達成感を得ること。	仲間達と法律の改正に向けて署名活動をしたり、被害者支援の問題が動いていく過程を一緒に歩んでいったっていうのはすごく今に繋がってる。(A)	A・B・C
社会活動の終わりを受容する気持ち	時代の変化を感じる	遺族の共通目標や関わる課題も減ってきた等、自身が遺族として生きてきた時代が変化している様子を感じる。	昔は何もなかったから、被害に遭った人達が共通の目標を持って活動してた。でも、法律が整ってきて、今はそれをしにくくなっていると思う。(A)	A	
	次世代に託す	若い世代の遺族が増えたことで、これまで行っていた活動を次の世代に託し、自身に見合った活動をしようとする。	以前は自分しかいなかったけど、今はもう一人の人が活動をしています。それが諦めていく一つの要因になったかも。(C)	B・C	
	社会活動の展望がなくなった	被害者支援の課題は残っているが、自身の活動に達成感を抱いており、以前と違って今後の活動の展望がなくなること。	この社会活動が形になったのも多くの人のおかげ、被害者支援の課題はまだあるけれど、次にやりたいこと、そこがもうなくなっただけです。(A)	A	
故人に対する心情	被害当初からの故人への心情	苦しみを伴う死の認識と深い悲しみ	故人の死を徐々に認識して悲しみに暮れること、死が信じられないという気持ちは、遺族の中に永続的に存在することもある。	3年から5年の間に一番大きな変化があったかもしれない。それ以前は子どものことを考えると、ただただ悲しいだけだった。(C)	A・B・C
	社会活動を故人と共に	故人に導かれて活動を共にする感覚	故人の遺志を想像して活動をする中で、故人との絆を深めること。活動で他者からサポートを得ることで、この感覚を強めていく。	人と関わることが大好きな子だった、私は子どもが行きたい所に導かれると思う。人との出会いというプレゼントがあって、人に助けられた。(A)	A・B・C

Table 2 生成された概念とサブカテゴリおよびカテゴリ (つづき)

カテゴリ	サブカテゴリ	概念	定義	具体的な語り	発言者
故人に対する心情	社会活動を終えようとする遺族の故人に対する心情	痛みを感じながらの変化	故人の死への悲しみの感覚が変化すること。一方、命日に悲しみが生じるなど等、行きつ戻りつを繰り返す。	悲しみの種類が変わってきた。ただ、悲しいだけじゃなくて悲しみに温かいものがある。良い思い出が温かいものとしてよみがえってくる。(C)	A・B・C
		被害当時のままの故人	生きていたら成長しているはずの故人の姿が想像できず、被害当時のままのように感じること。	なかなか今の年齢の子どもの想像できなくて。生きてたら孫も産まれて、私も普通のおばあちゃんをしてたと思いますけど。(B)	B・C
		自然に内在化された故人	社会活動を介さなくとも、生活の中で故人が内在化されること。	時間が経つと子どもはもう空気のような存在。どうしようかと思った時、頭の中で相談するのは子どもかな。(C)	A・C
遺族の対人関係の在り方	遺族と専門家との繋がりを大切に	他者に対して不信感を感じる	被害そのものや他者からの関わりによって他者への不信感が生じること。現在に至っても、完全に消え去ることはない。	社会的な関係はすくんどいことが多くて、人と関わりたくないなって。不信感がどんどん増えて、一つ一つ受けるものが傷付くことが多くて。(A)	A・B・C
		安心感や喜びを分かち合い感謝が芽生える	ほかの遺族や専門家と共に活動を行ったり、気持ちを受容される等することで安心感や喜び、感謝が芽生えること。	同じ遺族同士だと、言葉にしくなくても通じる想いがあった。日常では泣けないけど泣いていいんだか、安心して語れた。怒りも色んなこと。(A)	A・B・C
		ほかの遺族や専門家以外と関わらない	遺族や記者といった専門家との関わりは保たれるが、傷つくことを回避するため友人や近隣住民等との関わりは避けること。	記者の人や他の遺族との繋がりはありましたね。一般の身近な人たちはブチブチ切っていたけど。(C)	A・B・C
一人の人間としての変容	一人の間人として	同じ遺族でも関わる人を選ぶ	遺族間でも加害者に対する感情等が異なるため、関わりを回避すること。	交通事故の人達はもう加害者のことばかり前面に出すんです。私は子どものことだけ考えてきたタイプなんで、そういう人とは長続きしない。(C)	C
		活動以外の場面で人と深く繋がりが合える	活動で人と関わる中で、他者に悩みを相談される等以前より人と深く繋がれるようになったと感じること。	最近、実は話さることが多くて、この人なら話しても良いって語ってくれたらと思うんです。人が信じられるようになったのも大きいかも。(A)	A・B
		犯罪被害者遺族以外の生活を大切に	遺族としてではなく、一人の人間として旧友や家族と生活を楽しもうとすること。ほかの遺族以外との関わりを取り戻すこと。	遺族遺族して、元には戻れないけど、事件とか関係なく人生を過ごしたい。被害者遺族としてだけ生きている訳ではない、軌道修正したい。(B)	A・B・C
遺族の心を支える関わり	遺族の心を支える関わり	ほかの遺族との出会い	共に法改正のための活動をしたり、裁判等に必要情報を提供してくれたり、気持ちを共有してくれるほかの遺族と出会うこと。	遺族の先輩がいて、裁判のことでこう陳述しないとか、傍聴席を満員にしないとか色んな手立てを教えてくださいました。(B)	A・B・C
		専門家からインタビューを受けたり、本を執筆してもらったり	記者等からインタビューを受けたり、本を執筆してもらったりすることによって気持ちを受容し整理してもらったこと。	事件後、夜眠れないときに(記者に)メールを送った時期があって(A)	A
		講演を要請される	県警や被害者支援センターから講演を要請されること。	取材を受けたんです、テレビに出て。そしたら警察がテレビの放送を見て、あの日に講演を頼みたいだろうかって(C)	A・B・C
遺族の社会活動を促す関わり	遺族の社会活動を促す関わり	遺族の声を聴いて想いを伝えてくれる	遺族が伝えようと思図したこと以上に、遺族の声を踏まえて人生を省みるような感想を返してもらったこと。	死にたいって思ってたつて子が結構いるんです。でも講演を聴いて生きようと思ったとか。そういう感想は生きていく糧になる。(A)	A・B・C
		社会からの拒絶	遺族が恨み辛みを述べるのではないかと敬遠されたり、関心のある事件の遺族だけに講演の要請が行われること。	被害者の話って子ども達には衝撃的すぎるから聞かせるに値しないって言われて。今もそういうところがあるんです。(A)	A・B・C
		遺族の心を傷付ける関わり	周囲の人々に精神を傷付けられる言葉や態度をとられること。日常生活だけでなく、社会活動の中でも直面する。	友人から私だったら生きてられないと言われて、生きてる私は何?。(C)	A・B・C
遺族の変容や社会活動を阻害する社会の在り方	遺族の変容や社会活動を阻害する社会の在り方	時代の变化	法律の改正に伴い、同じ目的を持って遺族が繋がりにくくなる等、時代の変化が生じていること。	被害者支援の法律もできてきて、県警が抱えるようになった。だから、色々な人が整理していることが、今の人は速くはなっている。(A)	A

しかし、同時に遺族は活動で＜遺族の心を傷付ける関わり＞を体験し、＜講演をする中で直面する苦しみ＞を感じたり、＜社会活動を行う遺族と個人としての生活のバランスに悩む＞等の〔社会活動を行う遺族として生きる上での苦しみ〕に直面した。こうした中遺族は、子どものグリーフケアが乏しい等被害者支援の＜課題が見つかる＞ことで、活動への意欲が高まるという、循環的なプロセスを辿った。

また、同時に【故人に対する心情】にも変化が生じた。遺族は故人の死に＜苦しみを伴う死の認識と深い悲しみ＞を感じていたが、事件後ほかの遺族と出会い、

社会活動を行うという大きな人生の変化を実感する中で、＜故人に導かれて活動を共にする感覚＞を持った。

さらに、【遺族の対人関係の在り方】も変化した。遺族は、＜遺族の心を傷つける関わり＞により〔他者への不信感〕を感じていたが、活動を通して＜ほかの遺族との出会い＞を経験することで、〔遺族と専門家との繋がりを大切に〕ようになり、これが活動に対する意欲や、故人に導かれている感覚を強める等、各カテゴリ間で影響を及ぼし合っていた。しかし一方で、＜ほかの遺族との出会い＞は、＜ほかの遺族や専門家以外と関わらない＞という対人関係も構築させ

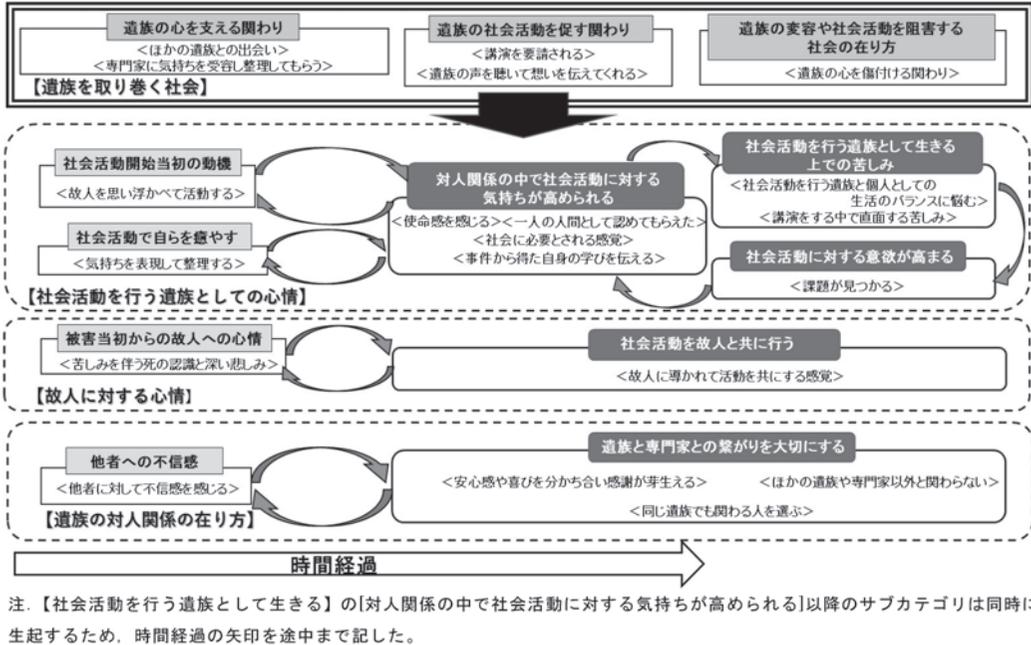


Figure 1 故人と共に活動を行うプロセス

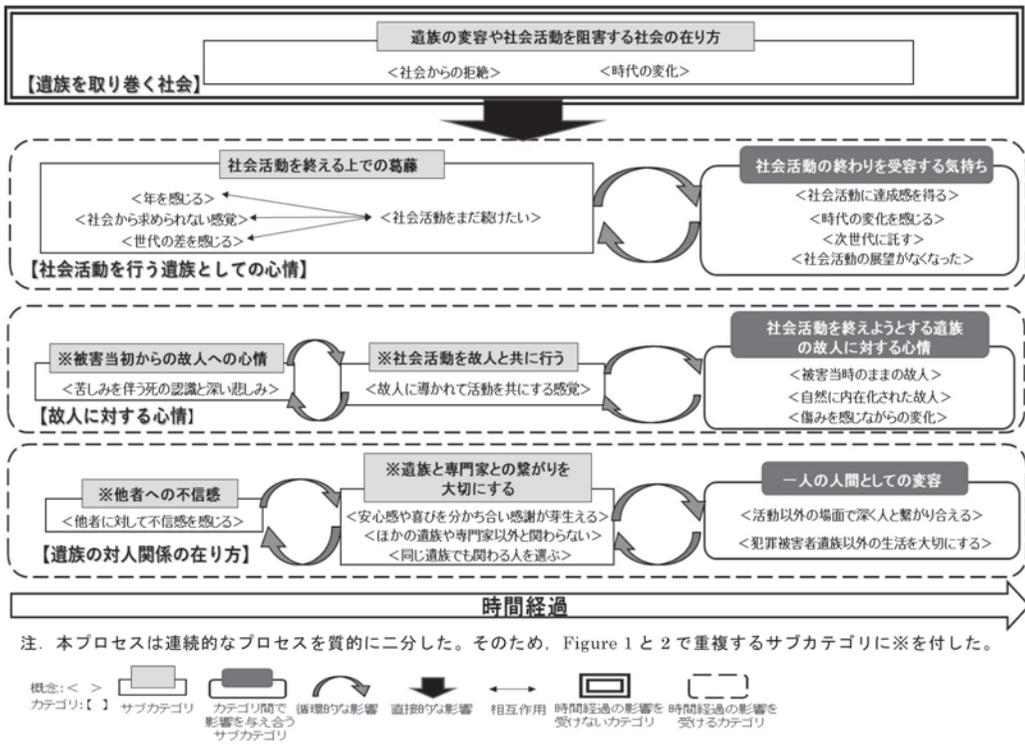


Figure 2 故人と共に個人としての生活を取り戻すプロセス

た。

2-2) 故人と共に個人としての生活を取り戻すプロセス

本プロセスの後半は (Figure 2), 社会活動を終えることに葛藤を抱えながらも内なる故人と共に個人としての生活を取り戻していくプロセスであった。遺族は、社会的関心の高い事件の遺族にばかり講演が求められるという<社会からの拒絶>や、体力の衰え等から<年を感じる>ことで、活動を終えようという気持ちが生じた。一方で、生きがいがなくなる等<社会活動をまだ続けたい>気持ちが生じ、[社会活動を終える上での葛藤]を経験した。その最中、遺族は自身の活動を振り返り、これまでの<社会活動に達成感を得る>ようになった。そして、被害者支援の課題は存在するが、自身が出来ることがやり終えた等のポジティブな意味合いで<社会活動の展望がなくなった>こと等を実感した。

また、【故人に対する心情】においては、温かい思い出として故人を振り返られるようになるといった<傷みを感じながらの変化>や、故人に導かれて社会活動を行うことを繰り返す中で日常生活にも<自然に内在化された故人>を感じられるという変化が生じた。

さらに、活動を通して他者への信頼を取り戻した経験によって、活動以外の場面でも深く人と繋がり合えるようになる等、【遺族の対人関係の在り方】にも変化が生じた。そうした中、遺族は[社会活動の終わりを受容する気持ち]と共に、同じ遺族だけでなく友人や家族との生活を楽しむことを大切にす等<犯罪被害者遺族以外の生活を大切にす>気持ちが生じた。

遺族は自身の活動を振り返り、活動を介さずとも故人と強い絆を結び直し、遺族のみならず個人としての人生も重視し、活動の終わりを迎えようとしていた。

4. 考察

(1) 心的変容プロセスの理解に重要な4つの視点

先述したように Herman (1992/1996) の回復モデルは、外傷体験者全般のモデルであり、第三段階に達した者の一部に活動を行う者が存在することを指摘していた。本研究は活動を行う遺族を対象を絞り、活動の終わりに至るまでの心的変容プロセスを具体的に検討し、そのプロセスが【遺族を取り巻く社会】と【社会活動を行う遺族としての心情】、【故人に対する心情】、【遺族の対人関係の在り方】というカテゴリから成ることを示した。したがって、外傷的な喪失を経験した活動を行う遺族の心的理解には、遺族の環境、活動を行う遺族としての心情、対人関係、故人に対する心情の4つの視点を持つことが重要であると考えられ

る。

2-1) 故人と共に活動を行うプロセス

Herman (1992/1996) は回復プロセスの第3段階の核心は、他者との再結合とエンパワメントであると指摘した。本研究の内なる故人と共に活動を行うプロセス (Figure 1) でも、遺族は一般的な他者が<遺族の声を聴いて想いを伝えてくれる>等の【遺族を取り巻く社会】の影響を受けることで、<故人を思い浮かべて活動する>という個人レベルから社会的な使命感をより強く感じて活動を行うように変容したことが示唆され、Herman (1992/1996) と同様の知見が得られたと考えられる。さらに本研究では、活動によって【社会活動を行う遺族としての心情】と【遺族の対人関係の在り方】が変容することで、<故人に導かれて活動を共にする感覚>という【故人に対する心情】にも変化が生じていた。社会活動は、遺族が故人を内在化する上で重要であると思われ、遺族の変容における活動の機能を具体的に示せたことは意義があると考えられる。

一方で、故人と共に活動を行うプロセスにおいては、同じ遺族や専門家との関係性を重視するあまり、それ以外の対人関係を積極的に形成・維持していない様子も明らかとなり、社会活動を行う遺族であっても対人関係の様相は遺族によって大きく異なると推察される。

2-2) 故人と共に個人としての生活を取り戻すプロセス

本研究の、内なる故人と共に個人としての生活を取り戻すプロセス (Figure 2) では、<社会からの拒絶>等の環境要因と、<年を感じる>といった個人的な要因の双方が影響し、遺族が活動の終わりを意識していた。また、遺族は活動の限界を実感する中で、<社会活動をまだ続けたい>と【社会活動を行う遺族としての心情】を生起することも示され、遺族にとって活動の終わりを認識することは、活動を介さず事件と向き合わなければいけないという点で、危機となると思われる。しかし遺族は、これを契機に、これまでの自身の活動を振り返り、十分な達成感を見出していた。遺族にとって、大切な家族の命を他者に奪われるという体験は、自己コントロール感を失う体験である (Joseph, 2011/2013)。そうした遺族が、自身の力を発揮して、社会に影響を与えたと自身の人生を振り返ることは、遺族本人にとって重要な心的変容であると考えられる。

また、活動の継続に限界を感じることは、ほかの遺族だけでなく、友人や家族との生活を楽しむ等<犯罪被害者遺族以外の生活を大切にす>といった【遺族の対人関係の在り方】を見直す契機となっていた。

Herman (1992/1996) は、外傷体験者の回復において、個人が楽しみを味わう能力を取り戻しているかが重要であると指摘しており、本研究の遺族も同様の変化が生じていた。しかし、本研究の遺族は活動の限界に直面しながら、ようやく活動を行う遺族だけでなく、個人としての生活を取り戻す重要性を実感することができたことは特筆すべき点と思われる。遺族は先述した故人と共に活動を行うプロセスで、まずは信頼できる同じ遺族や専門家との関係の中で安心感を得ること、そして、それを支えに活動を介して遺族以外の他者に想いを伝え、肯定的な反応を得たり信頼されたりすることで、徐々に一般的な他者への信頼を回復させたと推察され、これが活動の限界に際して【遺族の対人関係の在り方】を見直すことを支えたと考えられる。

さらに、本研究で遺族は、【故人に対する心情】において活動を介さずとも日常生活の中にもく自然に内在化された故人を感じていた。野田 (2014) は、遺族の社会活動について、事件の否定や故人の別の形で生存が願われている可能性を挙げ、その危うさを指摘していたが、活動を終えようとする遺族は故人の死に苦しみながらも向き合い、活動を介さずとも内的対象として心の中に故人を感じられるよう変容していた。これは、社会活動を行う遺族の適応的な側面を明らかにする知見として重要な意義を持つと考えられる。

本研究の遺族は、活動を行うことで他者への信頼を取り戻し、社会に影響を与えることで、遺族自身が生きる希望を見出し、そして、故人の存在を再び感じていったと推察される。そうした変化は、遺族が活動終了後も他者との関係を保ちながら、故人と共にその後の人生を生きる上で重要なプロセスであったと考えられる。したがって、遺族が活動を適応的に終えていくことは、遺族の被害に対する心的な変容そのものが根底にあると思われ、単に社会の変化や身体の衰えの結果を表すだけではないと推察される。

これらの知見から、社会活動を終えようとする遺族の心理的サポートを考慮する際には、①自身の活動に対する達成感、②ほかの遺族以外の対人関係が構築され、その関係から十分に安心感を得られているか等の対人関係の質、の2点に着目してアセスメントを行うことが重要と思われる。

最後に本研究の課題を述べる。本研究の対象者はいずれも女性であり、3名と少ない。そのため、今後は男性の協力者や対象者数を増やし、知見の一般化可能性を高めていくことが課題と考えられる。

【引用文献】

- Breen, J. L. & O'Connor, M. (2010). Acts of resilience : Breaking the silence of grief following traffic crash fatalities, *Death Studies*, 34, 30-53.
- Herman, J. L. (1992). Trauma and recovery. New York: Basic Books. (ハーマン, J. L. 中井久夫 (訳) (1996) . 心的外傷と回復 みすず書房)
- 石井涼子 (2012) . NPO で活動する犯罪被害者遺族のエンパワメント過程 被害者学研究, 22, 24-36.
- Joseph, S. (2011). What doesn't kill us: The new psychology of posttraumatic growth. (ジョセフ, S. 北川知子 (訳). (2013). トラウマ後成長と回復 -心の傷を超えるための6つのステップ- 筑摩書房)
- Kristensen, P., Weisæth, L. & Heir, T. (2012). Bereavement and mental health after sudden and violent losses : A review, *Psychiatry*, 75, 76-97.
- 中島聡美・白井明美・真木佐知子・石井良子・永岑光恵・辰野文理・小西聖子 (2009). 犯罪被害者遺族の精神健康とその回復に関連する因子の検討 精神神経学雑誌, 111, 423-429.
- 野田正彰 (2014). 喪の途上にて－大事故遺族の悲哀の研究－. 岩波書店.
- 太田美里・岡本祐子・橋本忠行 (2018). 社会活動を行う犯罪被害者遺族のレジリエンスの検討 心理臨床学研究, 36, 274-286.
- 白井明美 (2008). 日本における犯罪被害者遺族総説 武蔵野大学心理臨床センター紀要, 8, 11-17.
- 滝口涼子・伊藤富士江 (2010). 犯罪被害者遺族の被害者運動参加－エンパワメント・アプローチに着目して－ 社会福祉学研究, 50, 55-68.
- 氏家達夫・高濱裕子 (1994). 3人の母親－その適応過程の追跡的研究－ 発達心理学研究, 5, 123-136.
- 和田浩平・林 陽子 (2015). 高機能広汎性発達障害児をもつ母親の心理的体験過程について 心理臨床学研究, 33, 138-149.

【付記】

本研究にご協力いただきました、ご遺族の皆様と被害者支援センターの方々に深く感謝の意を表します。また、分析にご協力いただきました、野仲真理子氏に謝意を表します。最後に、被害者の皆様のご冥福を心からお祈り申し上げます。